

2024年度

一般社団法人 日本電設工業協会と都道府県協会の皆さまへ

# タフビズ業務災害補償保険 のご案内

業務上のリスクを補償



長時間労働により  
脳梗塞を発症！



業務中の死亡事故！  
遺族から管理責任を  
問われた!!



職場での立場を利用  
パワハラ！ セクハラ！  
不当解雇！



すべては、  
安心のために。

長時間労働！パワハラ！  
メンタルヘルス！  
複雑化する企業の労務管理責任に…

# タフビズ業務災害補償保険は、 業務上災害に起因するさまざまなリスクを総合的に補償します。

		補償内容	
補償プラン	エコノミープラン	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 死亡補償保険金</li> <li>● 手術補償保険金</li> <li>● 後遺障害補償保険金</li> <li>● 通院補償保険金</li> <li>● 入院補償保険金</li> </ul>	業務に起因するケガの補償を <b>政府労災認定とは別にお支払いします*1。</b>  さらに、政府労災で認定された精神障害、脳・心疾患などの 疾病や自殺なども補償対象とします。
		使用者賠償責任補償	業務中に発生した補償対象者の身体の障害により事業者等が負担する賠償損害を補償します。
	ベーシックプラン	コンサルティング費用補償	補償対象者が業務に従事している間に身体の障害を被ったまたは被ったと疑われる場合に、事業者等が負担した弁護士相談費用等のコンサルティング費用を補償します。
		事業者 費用補償	補償対象者の身体障害などにより、事業者が臨時に負担した葬儀費用などを補償します。*2
		ベーシック・実損型 ワイド・実損型	補償対象者が特定感染症に感染し、保険期間中に発病した場合に、その発病の日から180日以内に負担した葬儀費用や消毒費用などを補償します*3。
	ワイドプラン	特定感染症対応費用補償 (事業者費用補償特約用)	補償対象者が被った差別的行為、ハラスメント、不当解雇等の不当行為または第三者が被った第三者ハラスメントに起因して事業者等が負担する賠償損害を補償します。
		雇用慣行賠償責任補償	

- \*1 保険金のお支払いは、政府労災認定とは連動しないため、政府労災の認定を受けた場合でも保険金をお支払いできないことがあります。
- \*2 ベーシックプランとワイドプランで補償範囲が異なります。また、フリープランでは、実損型以外に定額型もお選びいただけます。詳細は取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。
- \*3 本補償は、ワイドプランの「事業者費用補償（ワイド・実損型）特約」に自動セットされます。（着脱および単独ではお選びいただけません。）

お見積もりは無料です！ よろしければ、下記の項目にお答えください。

貴社名			業種		
売上高	年 月 期	消費税を控除した金額（税抜金額） 円	災害補償規定等の有無	あり	なし
自動車保険情報	10台以上の場合	フリート 優良割引率 %	取得済認証制度 (いずれかに○)	1 ISO9001	2 ISO14001
	9台以下の場合	全車7等級以上 YES NO		3 ISO22000	4 ISO45001
安全衛生管理規定の作成	あり なし	職場の安全衛生管理 取組記録文書の保管	あり なし	直近労働年度の 政府労災メリット増減率	%
同種（労災上乗せ） 保険の有無	あり ▶	直近契約事故の有無	あり なし	（無事故年数	年）
「健康経営優良法人認定制度」または「安全衛生優良企業公表制度」の認定			あり	なし	

\*このチラシは概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ず「タフビズ業務災害補償保険パンフレット」および「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは「普通保険約款・特約集」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問い合わせください。

\*「タフビズ業務災害補償保険」は「業務災害補償保険」のペットネームです。

\*取扱代理店は、引受保険会社の保険契約の締結権を有し、保険契約の締結・保険料の領収・保険料領収証の発行・ご契約の管理などの業務を行っています。したがって、取扱代理店と契約され有効に成立したご契約につきましては、引受保険会社と直接契約されたものとなります。

一般社団法人 日本電設工業協会 <https://www.jeca.or.jp/>

お問い合わせ先：事故や保険内容のお問い合わせはこちら

専用フリーダイヤル（中央保険センター）



**0120-300-272**

【取扱代理店】株式会社 中央保険センター

〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町1-36-2 共和ビル5F  
TEL. 03-5614-6771 FAX. 03-5614-6772  
E-mail. info@chc-hoken.co.jp  
URL. <https://www.chc-hoken.co.jp>

【引受保険会社】

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

東京中央支店 東京中央第一支社

〒103-0027 東京都中央区日本橋3-1-6 あいおいニッセイ同和損保八重洲ビル6F  
TEL. 050-3461-0050